

第6章 重点プロジェクト

1. 重点プロジェクト選定の視点

区民・事業者・区が各役割に応じて優先的に取り組むため、3つの重点プロジェクトを定めました。

重点プロジェクトに関しては、確実に推進し成果を出していくため、また本計画は5年を目途に見直しを行うことから、具体的な事業及び目標値については平成34年度（2022）までとしています。



1 地球にやさしいエネルギーの利用拡大

視点

「葛飾区基本計画」の重要プロジェクトとして掲げている「再生可能エネルギーの創出」に関する取り組み

2 地球温暖化に「直に効く」省エネ推進

視点

省エネルギーに直接つながる取り組み

3 地球温暖化対策に主体的に取り組む地域づくり・人づくり

視点

地域一体型の活動支援や環境学習の取り組み

2. 重点プロジェクトの内容

重点

1

地球にやさしいエネルギーの利用拡大

再生可能エネルギー等の普及促進

再生可能エネルギー等の地球にやさしいエネルギーは、技術革新や利用環境の整備、市場の拡大等により、急速に取り組みの幅が広がっています。

区民や事業者等への導入支援と公共施設等への率先的な導入を行い、社会動向に応じた最適な再生可能エネルギー等の普及を図ります。

■ 関連施策

施策	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平成 32 (2020)	平成 33 (2021)	平成 34 (2022)
<p>1-1 再生可能エネルギー等の導入・利用促進</p> <p>公共施設に再生可能エネルギー・蓄電設備等を率先して導入し、グリーン電力証書を活用した電力の低炭素化にも取り組みます。</p> <p style="text-align: right;">環境課</p>		再エネの導入・利用促進			
		太陽光発電システムの区施設への設置数：5 か所			
	グリーン電力証書の検討			実施	
1-2 再生可能エネルギー等の普及促進		かつしかエコ助成等による普及促進			
導入に必要な助成や資金融資のあっせんを実施し、区民や事業者の取り組みを促進します。		太陽光・太陽熱システムの導入助成件数：650 件			
		環境課・産業経済課			
1-3 水素エネルギーの普及促進		家庭用燃料電池等の導入・利用促進			
家庭用、産業・業務用燃料電池や燃料電池自動車等の普及促進に取り組むとともに、水素社会の実現に向けた各種動向を見据え、新たな利活用を検討します。		エネファーム、産業・業務用燃料電池、燃料電池自動車の導入助成件数：860 件			
		環境課			

■ 私たちが取り組むこと

区民 事業者

- 区の支援制度等を活用し、再生可能エネルギー設備を導入します。

区

- 再生可能エネルギー等の設備を設置する区民・事業者に対して、助成や融資あっせんを行い、再生可能エネルギーを普及促進します。
- 区有施設への再生可能エネルギー設備や蓄電池等の導入を検討し、率先的な設置を進めます。

災害避難所等への再生可能エネルギー設備等の導入

災害等によりエネルギー供給が寸断される非常時に備え、学校や公共施設等の災害時の拠点施設では自立可能な電源の確保が重要であり、区内に分散して設置されていることが減災や迅速な復旧の一助となります。

再生可能エネルギー、蓄電池や車からの外部給電との組み合わせによる、非常時の自立分散型エネルギーの導入を検討していきます。

■ 関連施策

施 策	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平成 32 (2020)	平成 33 (2021)	平成 34 (2022)
<p>2-1 自立・分散型エネルギーシステムによる災害時のエネルギー確保</p> <p>学校・区施設について、太陽光発電と蓄電池を組み合わせたシステム、移動電源としても利用可能な電気自動車や燃料電池自動車の活用等を検討します。</p> <p style="text-align: right;">環境課・防災課・学校施設課</p>		導入検討・拠点整備等の実施			

■ 私たちが取り組むこと

区 民

- 日頃から防災訓練等に参加し、避難所等の自立・分散型エネルギーシステムの使用方法等を学びます。

事 業 者

- 日頃から防災訓練等に参加し、避難所等の自立・分散型エネルギーシステムの使用方法等を学びます。

区

- 避難所等への自立・分散型エネルギーシステムの導入を進めます。

重点

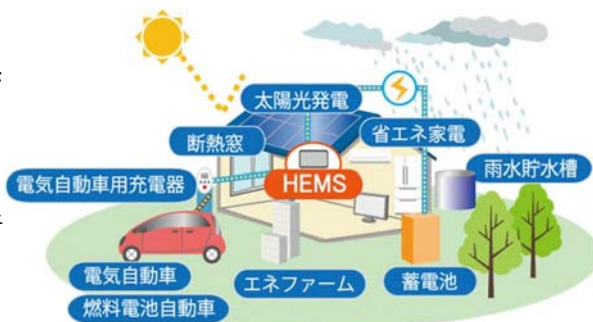
2

地球温暖化に「^{しか}直に効く」省エネ推進

建物の省エネ化

住宅の断熱化や省エネ型の家電等への転換は、エネルギー使用量を大幅にかつ持続的に削減できるため、地球温暖化対策として即効性のある、いわば「直に効く」対策と言えます。

この「直に効く」対策について、区民や事業者の取り組みを支援します。



■ 関連施策

施 策	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平成 32 (2020)	平成 33 (2021)	平成 34 (2022)
4-2 住宅の省エネ促進 家庭向けの省エネ診断の推進やパンフレット等による啓発、新築や改築時のZEH（ゼロエネルギーハウス）化を促進します。 [環境課]			実施		
6-1 省エネルギー機器等の普及促進 環境に配慮した照明や空調機器等に対するエコ助成により、区民・事業者の省エネルギー機器の導入を支援します。 [環境課]		かつしかエコ助成等による普及促進			
6-3 公共施設の省エネルギー改修 公共施設では、設備の更新時期に合わせながら、計画的に省エネルギー改修を進めます。 [環境課・各施設所管課]			実施		
					改修によるエネルギー利用の削減量：1,874t- CO ₂ 削減

■ 私たちが取り組むこと

区 民

事 業 者

- 区の支援制度等を活用し、住宅・建物および設備等の省エネルギー化を進めます。
- 省エネ診断等の受診により、効果的な省エネルギー化に努めます。

区

- パンフレット等により省エネ建築を普及啓発します。
- 省エネルギー機器等の普及啓発・導入支援を行います。
- 区の保有施設において省エネルギー改修を進めます。

低炭素な交通対策

葛飾区から排出される二酸化炭素の約 2 割は自動車利用によるものです。

公共交通機関や自転車の利用促進、既存の自動車の低燃費・低公害車への転換を図ることで、低炭素な交通社会の構築を目指します。



Ⅰ 関連施策

施 策	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平成 32 (2020)	平成 33 (2021)	平成 34 (2022)
11-1 公共交通機関の利用促進 公共交通機関の利用に関する啓発を行います。 環境にやさしい交通手段である自転車とバスを組み合わせた低炭素な交通社会の構築に寄与する「サイクル&バスライド」の実施に向けて、手法等を検討していきます。 環境課・交通計画担当課			実施		
11-5 低燃費・低公害車の普及促進 低燃費・低公害車の啓発を行うとともに、自動車の購入・買い換えに対するエコ助成や資金融資あっせんを実施し、導入を促進します。 環境課・産業経済課		かつしかエコ助成等による普及促進			
		助成件数：135 件			
11-6 公用車の低燃費・低公害車への転換 公用車について、計画的に低燃費・低公害車に転換します。区が率先して利用することで区民・事業者への普及を図ります。 各所管課			実施		
			車両転換：5 台		

Ⅰ 私たちが取り組むこと

区 民

- 公共交通機関・自転車等を活用します。
- 自動車を購入する際は、区の支援制度等を活用し、低燃費・低公害車の購入を検討します。

事 業 者

- 二酸化炭素削減につながる公共交通機関・自転車等の利用を推進します。
- 区の支援制度等を活用し、社用車等の低燃費・低公害車の転換・導入を進めます。

区

- 区民・事業者の低燃費・低公害車の普及啓発・導入支援を行います。
- 公用車の低燃費・低公害車への転換・導入を進めます。

重点

3

地球温暖化対策に主体的に取り組む

地域づくり・人づくり

環境意識の向上

環境学習や事業者への環境経営の支援等によって問題意識を持つとともに何ができるかを知り、実践することで、環境意識の向上を推進します。



関連施策

施 策	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平成 32 (2020)	平成 33 (2021)	平成 34 (2022)
5-1 事業者の環境経営の推進 環境経営に関する講座等を開催し、エコアクション 21 やグリーン経営等の認証取得の支援を行います。 [環境課]			実施		
環境経営に関する講座等の参加者数：200人					
8-2 花いっぱいのもちづくりの推進 地域団体と協働し、身近に緑に触れ合える花でまちを彩り、緑化意識の高揚を図ります。 [環境課]			実施		
11-4 エコドライブ実践の普及促進 区民向けに、温室効果ガスの排出を抑制できるエコドライブについて、講習会等により普及啓発を行います。 [環境課]			実施		
エコドライブ体験者数：500人					
12-2 省エネ教室・環境学習教室の開催 区民・事業者向けに、省エネルギーや環境に関する様々な環境学習の出前講座を行い、環境意識の向上を推進します。 [環境課・リサイクル清掃課・清掃事務所]			実施		
省エネ・環境学習教室の開催回数：700回					

私たちが取り組むこと

区 民

- 地球温暖化対策について学べる場等、環境学習の取り組みに参加・協力します。

事 業 者

- 環境経営を推進するとともに、従業員の環境教育や、環境配慮製品の製造・購入に努めます。

区

- 区内の環境学習等の充実に向けて、検討・実施します。

「オールかつしか」による地球温暖化対策の実施

地域一体となって取り組める機会の提供や、区民・事業者・区が同じ行動や目的を持って活動する等、オールかつしかでの地球温暖化対策を推進していきます。

■ 関連施策

施 策	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平成 32 (2020)	平成 33 (2021)	平成 34 (2022)
4-3 かつしか版 COOL CHOICE の推進 国が推奨する国民運動「COOL CHOICE」について、葛飾区独自の取り組みを検討します。 環境課			実施		
8-3 緑のカーテンの推進 緑のカーテンに関する啓発用冊子の配付や作り方の講習会を実施します。公共施設においても緑のカーテンの設置を推進します。 環境課			実施		
9-1 ごみの発生抑制・排出抑制の推進 ごみの減量や排出量の削減のため、区独自の「かつしかルール」を発信し、区民や事業者の主体的な活動を促進します。 リサイクル清掃課・清掃事務所			実施		
13-1 オールかつしかエコ大作戦の実施 打ち水やライトダウンキャンペーン等、「オールかつしか」で取り組める温暖化対策を実施します。また、SNS 等を活用し区民・事業者・区が情報交換できる仕組みを検討します。 環境課			実施		
13-2 集団回収事業の推進 地域団体によって自主的に取り組まれている集団回収を支援し、区民との協働による資源回収を推進します。 清掃事務所			実施		

■ 私たちが取り組むこと

区 民

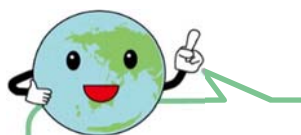
- 地域のエコ活動等、環境配慮に関する取り組みに参加・協力します。

事 業 者

- 事業者の環境配慮活動を積極的に行い、広く発信します。
- 地域のエコ活動の開催に参加・協力します。

区

- 区民・事業者が一体となって地球温暖化対策に取り組む仕組みを整備します。



持続可能な開発目標～SDGs～

SDGs（エス・ディー・ジーズ）とは、2015年の国連総会で採択された持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）の略称で、国連加盟国 193 国が持続可能な世界を目指し、2030年までの15年間で達成するために掲げた目標のことを言います。

この目標は「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた、17の目標とそれらに付随する169の達成基準から構成されています。

17の目標のうち13番目の目標は、「気候変動に具体的な対策を～気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る～」となっています。

気候変動による地震や津波、台風、洪水による被害額は年平均で数千億ドルに上り、災害リスク管理への投資だけでも、毎年60億ドルが必要となっています。

内陸国や島国等、影響を受けやすい地域の強靱性と適応能力を強化する一方で、意識を高め、国の政策や戦略に気候対策を盛り込む取り組みも必要です。そのためにも早急に各国が団結して行動を起こす必要があるとしています。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



出典：国際連合広報センター

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」17の目標